

マージン率等に係る情報提供

株式会社MAYA STAFFING 四国支店

許可番号： 派13-308469

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

記

- 1 対象期間 2020年10月～2021年9月
- 2 派遣労働者数 250名 2021年9月末日現在
- 3 派遣先事業所数 1事業所

4 マージン率

派遣料金の平均額	賃金の平均額	マージン率
㉗	㉘	$(㉗ - ㉘) \div ㉗$
12,200円 /8時間	9,300円 /8時間	23.77%

↑

マージン率には以下を含みます
 法定福利費（社会保険・労働保険）
 福利厚生費（有給休暇・健康診断等）
 教育研修費
 事業運営費

5 教育に関する事項

- ・新規採用者訓練
- ・OA機器操作訓練
- ・専門知識・スキル研修
- ・管理者研修

キャリアコンサルティング相談窓口 TEL：089-909-5701

6 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定の有無	有り
対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日